日医発第1883号（健Ⅰ）
令和７年２月１０日

都道府県医師会
　産業保健担当理事　殿

日本医師会常任理事
松 岡　か お り
（公印省略）

令和７年度日本医師会認定産業医制度実施に伴う
各種申請の受付期間について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素、日本医師会認定産業医制度の推進･充実について多大なるご尽力をいただき厚く御礼申し上げます。

標記の件につきまして、令和７年度実施につきましては別添のとおり予定しておりますので、受付日・締切日等につきましてご協力のほどお願い申し上げます。

また、令和７年４月より医師会会員情報システム（MAMIS）の研修管理機能が稼働いたします。MAMISによる事務処理につきましても、ご理解とご協力の程、お願い申し上げます。

「更新１年前のご案内（はがき）」（別紙）も添付いたしますのでご確認ください。

認定産業医ならびに産業医学研修会の申請について

Ⅰ．認定産業医および産業医学研修会の審査日程について

日本医師会では、奇数月の最終火曜日に認定産業医制度運営委員会を開催し、審査を行います。令和７年度は下記の日程で行う予定です。

第１回　令和７年５月２７日（火）
第２回　令和７年７月２９日（火）
第３回　令和７年９月３０日（火）
第４回　令和７年１１月２５日（火）
第５回　令和８年１月２７日（火）
第６回　令和８年３月３１日（火）

Ⅱ．認定産業医の審査について

- 令和７年４月以降はMAMISの研修管理機能が稼働するため、新規・更新申請ともにご本人がMAMISで行っていただくことになります（３枚複写の申請書は廃止します）。それに伴い、申請を希望する医師が各自で「マイページ」の登録を完了していただくことが必須となります。申請の方法等の詳細につきましては、別途ご案内いたします。
- 申請手続きがMAMISに移行しても、認定証および「更新１年前のご案内（はがき）」の送付は継続して行います。
- 更新申請書は廃止となりますが、それに代わる参考資料として都道府県医師会宛に各認定産業医の現在の登録情報をお送りする予定です。適宜ご活用ください。
- 新システム稼働に伴い、各種手続きに時間を要する可能性があります。
- 登録料の振込みは受付期間内にお願い申し上げます。遅れる場合は日本医師会までご連絡ください。

１．新規申請

（１）受付期間

新規申請の受付期間は、次のとおりです。（年６回）

第１回	令和７年　４月７日	～	令和７年　５月１日
第２回	令和７年　６月２日	～	令和７年　７月１日
第３回	令和７年　８月１日	～	令和７年　９月１日
第４回	令和７年１０月１日	～	令和７年１１月４日
第５回	令和７年１２月１日	～	令和８年　１月５日
第６回	令和８年　２月２日	～	令和８年　３月２日

２．更新申請

（１）更新要件

更新申請手続きを行うためには、認定証有効期間内（５年間）に生涯研修２０単位以上（更新研修１単位以上、実地研修１単位以上、専門研修１単位以上の合計２０単位以上）の取得が必要ですので、よろしくご指導のほどお願いいたします。

（２）受付期間

新規申請の受付期間と同じです（年６回）。

	（受付期間）			（申請対象者の有効期限）
第１回	令和７年 ４月７日	～	令和７年 ５月１日	令和７年７～８月
第２回	令和７年 ６月２日	～	令和７年 ７月１日	令和７年９～１０月
第３回	令和７年 ８月１日	～	令和７年 ９月１日	令和７年１１～１２月
第４回	令和７年１０月１日	～	令和７年１１月４日	令和８年１～２月
第５回	令和７年１２月１日	～	令和８年 １月５日	令和８年３～４月
第６回	令和８年 ２月２日	～	令和８年 ３月２日	令和８年５～６月

更新申請手続きについては、有効期限の２か月前の締め切りの回で申請手続きをしていただいた場合、次の有効期間が始まる頃に更新された認定証がお手元に届くようになりますので、この期間にできるだけ申請手続きをされるようご指導ください。

また、有効期限の１年前（年６回：５月・７月・９月・１１月・１月・３月）には、別紙のとおり、「更新１年前のご案内（はがき）」をこれまで通り、対象の認定医へお送りします。問い合わせがありました際は、ご対応いただきますようお願いいたします。

Ⅲ. 産業医学研修会の審査について

- 令和７年４月から認定産業医に係るMAMISの研修管理機能が稼働しますが、令和７年度第２回申請（令和７年７月に日医承認）までは従来通り紙媒体で申請を受け付け、第３回申請以降はMAMISで申請を行っていただきます。MAMISでの申請の方法等の詳細につきましては、別途ご案内いたします。

（１）受付期間

研修会申請の受付期間は、次のとおりです。（年６回）

	承認申請締切日	審査対象となる研修会の開催日
第１回	令和７年　５月１日	令和７年　６月１日以降
第２回	令和７年　７月１日	令和７年　８月１日以降
第３回	令和７年　９月１日	令和７年１０月１日以降
第４回	令和７年１１月４日	令和７年１２月１日以降
第５回	令和８年　１月５日	令和８年　２月１日以降
第６回	令和８年　３月２日	令和８年　４月１日以降

以上

日本医師会認定産業医
更新１年前のご案内

認定有効期限が約１年後となります。2025年4月以降の更新申請はペーパーレス化されます。有効期間内に更新要件を満たした上で、医師会会員情報システム(MAMIS)で申請手続きを行っていただきますよう、お願い申し上げます。

◆更新のための申請手続きの案内送付時期：
有効期限３ヶ月前頃を予定

◆更新要件：有効期間内に生涯研修20単位以上修得
(更新、実地、専門各１単位以上。2025年3月末までに取得した単位は自己管理。)

●オンライン・個人参加型研修[※1]は５単位まで
※１　更新、専門のみ（実地は対象外）

◆全国医師会産業医部会連絡協議会 webサイト
【https://www.sangyo-doctors.gr.jp/】

【コロナ特例の終了について】
2028年3月末で終了します。
特例を利用して活動している方は、
左のQRコードでご確認下さい。

◆ご不明な点は、窓口となる都道府県医師会へおたずね下さい。

日本医師会　健康医療第一課　〒113-8621　東京都文京区本駒込2-28-16

MAMISに関するお問合せ:
医師会会員情報システム運営事務局　0120-110-030

認定医が知っておくこと　更新申請・承認に係るMAMIS移行スケジュール

4月1日以降の更新申請から認定証発送までの流れ

日本医師会では奇数月の月末に運営委員会を開催し審査を行います。2025年度の更新申請から認定証発行までのスケジュールは概ね下記の通りですが、新システム導入によりしばらくは手続きに時間がかかる可能性があります。

（2025年度のスケジュール）

有効期限	概ね 7月末の方	概ね 9月末の方	概ね 11月末の方	概ね 1月末の方	概ね 3月末の方	概ね 5月末の方
認定医が都道府県医師会に申請	4月	5－6月	7－8月	9-10月	11-12月	1－2月

↓

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
日本医師会審査・承認 （承認後、認定証ダウンロード可能）	5月末	7月末	9月末	11月末	1月末	3月末

↓

認定証到着の目安	6月末以降	8月末以降	10月末以降	12月末以降	2月末以降	4月末以降

7月の日医承認が見込まれる場合

研修会の申請については従来通りです。
研修会主催者は、スケジュール感を申請先の都道府県医師会に相談のうえ、事務手続きを進めてください。
なお、7月までに日医承認された研修会については、日医承認後、日医が研修会情報をMAMISに登録し、主催者に作業ページのURLを付与します。 産 ス単位登録と 産 報告提出をお願いします。

7月の日医承認に間に合わない場合（9月以降の日医承認となる場合）

研修会の申請を7月1日以降MAMISで行います。

（参考）研修会の申請・承認手続きの流れ

（2025年度のスケジュール）

研修会の申請をMAMISで行う

主催者が都道府県医師会に申請※	3－4月	5－6月	7－8月	9-10月	11-12月	1－2月
	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
日本医師会審査・承認	5月末	7月末	9月末	11月末	1月末	3月末
研修会開催日の目安	6月以降	8月以降	10月以降	12月以降	2月以降	4月以降

※締切は都道府県医師会にご相談ください